

(調査票記入例 追加)

★ 配布したお手紙にはご説明がありませんでしたが、卒業生のお子さんも含め、第一子からご記入下さい。

例7) 第一子は卒業生、在校時に委員(学年・保体・文教・広報)経験あり。二子、三子での経験なし。

	2018以前	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第一子 新高1	○	—	—	/	/	/	/
第二子 新4年	/	/	/	/	/	/	/

★卒業生

←役員・委員くじ対象

2018年度以前に四委員(学年・保体・文教・広報)をされた方は、そのお子さんに関してのみ免除対象となり、他のお子さんについては免除対象外(くじの対象)です。

2019~2022年度に委員(見守り・文化スポーツ)をされた方は、そのお子さんに関してのみ、本部・委員共に年数制限なく免除対象です。

例8) 第一子は卒業生。在校時(2017・2018年度)に本部役員経験あり。

	2018以前	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第一子 新中3	◎	—	—	—	/	/	/
第二子 新5年	/	/	—	—	—	—	—
第三子 新4年	/	/	/	—	—	—	—

★卒業生

←役員・委員くじ対象

←役員・委員くじ対象

なお、ルールが改正され※、2023年度にみやな委員をされた方は、そのお子さんに関してのみ、委員のみ2024年度の1年間のみ免除対象です。

ルールが改正され※、2017/2018年度の2年間で本部役員をされた方からは免除期間が5年になります。この例の場合、2023年度で免除期間が終了し2024年度からはくじの対象となります。

例9) 第一子は卒業生。在校時(2018・2019年度)に本部役員経験あり。

	2018以前	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第一子 新中2	◎	◎	—	—	—	/	/
第二子 新5年	/	/	—	—	—	—	—
第三子 新3年	/	/	/	—	—	—	—

★卒業生

←くじ対象外

←くじ対象外

2018/2019年度の2年間で本部役員をされた方は2024年度まで免除対象になります(免除期間5年目)。2025年度からは免除対象ではなくなり、くじの対象となります。

なお、2016/2017年度以前に本部役員をされた方は、本部・委員共に年数制限なく免除対象です。

例10) これまで全く役員・委員経験なし。第一子が新6年生。

	2018以前	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第一子 新6年	/	/	/	/	/	/	/
第二子 新4年	/	/	/	/	/	/	/
第三子 新2年	/	/	/	/	/	/	/

←委員くじのみ対象

←役員・委員くじ対象

←役員・委員くじ対象

新6年生に関しては、本部役員の対象ではありません(本部役員の任期が2年間の為)。委員のくじのみ引いていただきます。

その他わからないことやご質問があれば、ホームページからお問い合わせ下さい。

※「会長の任期」および「みやな委員経験者の免除期間」のルール改正については2024年度総会にて議案に上げ、会員の皆様の承認をいただく予定です。